

第51回

高齢者・障がい者なんでも相談会 IN勝央町

毎日の生活の中で、法律や福祉について困っていること、悩んでいることはありませんか？

『高齢者・障がい者なんでも相談会』では、高齢な方や障がいのある方が、安心して地域で生活できるように、法律や福祉などについてのご質問・ご相談、虐待や権利侵害に関するご相談などをお受けします。

また、午後1時から2時まで「どんな時に成年後見制度を利用したらいいの？」といった入門講座も同時に行います。ぜひご参加ください。

◆日時；平成28年 **4月16日（土）** 午前**10時**～午後**3時**

◆場所；勝央町総合保健福祉センター
勝田郡勝央町平242-1

- ☞相談は無料です！
- ☞事前の予約は要りません！
- ☞相談の時間制限もありません！

相談会当日は、
電話での相談もお受けします。
070-5042-9253
(電話料金はあなたのご負担です)

◆私たちが相談をお受けします！

弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、

税理士、社会保険労務士、行政書士、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員 等々

※なおこの相談会はボランティアで行われているため、当日、都合により特定の専門家に対応できない場合もございます。

*お問い合わせ

主催：高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会

共催：勝央町社会福祉協議会 電話(0868)38-2160

勝央町地域包括支援センター



〈同時開催〉成年後見制度入門（基礎）講座

「成年後見って、どんな制度？」

どんなときに制度が利用できるの？

後見人になったときに何をすればよいの？

分かりやすく説明していただけます。質問も受け付けます。

日 時：平成 28 年 **4月16日(土) 午後 1 時～午後 2 時**

場 所：勝央町総合保健福祉センター

講 師：美作市社会福祉協議会 社会福祉士 松本 陽 氏

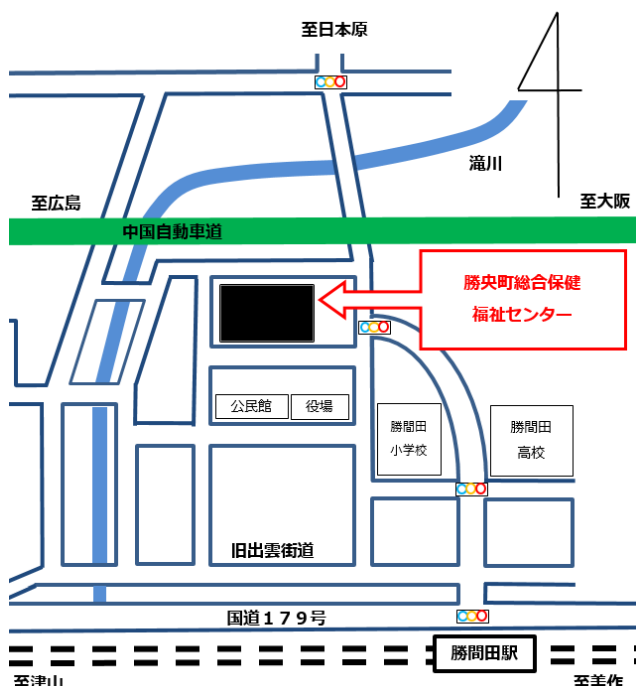
受講料：無料（予約不要、お気軽にお越しください。）

～成年後見制度とは～

*認知症等により判断能力が十分でないために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で支援する身近な仕組みです。



会場のご案内 勝央町総合保健福祉センター 〒709-4334 岡山県勝田郡勝央町平 242-1



アクセス

自動車の場合

- 中国自動車道 美作 IC より西に 6 km (約 10 分)
- 津山 IC より東に 9 km (約 20 分)
- 美作岡山道路 勝央 IC より西に 2 km (約 5 分)
- 国道 179 号 勝間田交差点より北に 1 km (約 1 分)

電車・バスの場合

- JR 姫新線勝間田駅より県道 67 号線を北に 1 km (徒歩 12 分)
- 中国ハイウェイバス津山線 中国勝間田停留所よりすぐ (徒歩 1 分)
- 中鉄バス勝間田駅前線 勝間田駅前停留所より県道 67 号線を北に 1 km (徒歩 12 分)